

(別紙様式2)

## 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 富山県  
農業委員会名： 魚津市農業委員会

### I 農業委員会の状況（平成30年3月31日現在）

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,800	148				1,950
経営耕地面積	1,413	105	23	59	14	1,519
遊休農地面積	6.59	0.83	0.83			7.42
農地台帳面積	1,993.2	268.5				2,261.7

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,010
自給的農家数	318
販売農家数	692
主業農家数	76
準主業農家数	165
副業的農家数	451

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	989
女性	504
40代以下	74

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	60
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	6
農業参入法人	12
集落営農経営	27
特定農業団体	2
集落営農組織	25

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29 年 7 月 19 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	11	11	1	1	1	4	7	18
認定農業者	—	1	0	0	1	1	2	3
女性	—	0	0	0	0	3	3	3
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	11

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年1月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,810 ha	758.0 ha	41.88%
課 題	<p>農業者数の減少（農林業センサス 販売農家戸数 H22：886戸→H27：692戸）に加え、販売農家の兼業農家率が86.5%と高く、本市農業の振興を図る上で、認定農業者や集落営農組織等の担い手の育成が重要であり、効率的かつ安定的な農業経営を行うために、農地の利用集積や面的集積を促進しなければならない。</p> <p>しかし、農業従事者の減少、高齢化、後継者不足などにより担い手の確保が困難な状況である。また農地の資産的な保有傾向が強いこと等から新規の利用権設定が進みにくい状況にある。</p> <p>利用集積に係る情報の収集や掘り起こし活動を推進し、出し手と受け手を適切に結び付けるため、農地中間管理事業等の取り組みを更に強化する必要がある。</p>		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況 (②/①×100)
765 ha	896.9 ha	12.4 ha	117.24%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	人・農地プラン等による担い手候補者の作成や農協、振興センター等と連携を取りながら農業経営改善に向けた指導を行う。また、情報の提供や農業者による意見交換会を実施し、情報共有と知識の向上に努める。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営改善に関する指導、相談：随時</li> <li>・情報提供活動：随時</li> <li>・担い手候補者リストの作成：4月</li> <li>・意見交換会を開催：3月2日</li> <li>・集落座談会による関係資料の配布：2～3月</li> </ul>

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	達成状況が117.24%であり、達成できたと評価できる。
活動に対する評価	計画に沿った活動が適切に行われたと評価できる。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	2 経営体	2 経営体	2 経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	3.2 ha	8.8 ha	8.8 ha
課題	新規に農業経営を行うためには、技術の習得、資金や農地の確保、経営手法の確立など様々な課題がある。日常的に交流を持つ機会が多い地域農家や同業者から指導や情報交換が営農技術の習得や情報入手のベースとなるため、各種研修会への参加の機会を設けたり、初期投資にかかる資金を確保しやすいような融資や補助事業の取組みにより、安心して農業経営ができる環境を整えることが必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況 (②/①×100)
2 経営体	0 経営体	0.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況 (④/③×100)
8.0 ha	0.0 ha	0.0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営改善に関する指導、相談：随時</li> <li>・情報提供活動：随時</li> <li>・意見交換会の開催：3月</li> </ul>
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営改善に関する指導、相談：随時</li> <li>・情報提供活動：随時</li> <li>・意見交換会の開催：平成29年3月2日</li> </ul>

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新たに参入した経営体が多かったため、達成状況が0%で、達成できなかった。
活動に対する評価	計画に沿った活動が行われたと評価できる。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年1月現在)	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	割合 (B/A×100)
	1,868 ha	8.0 ha	0.43%
課 題	28年度は耕作放棄地の調査を行い、新たな耕作放棄地も含め86,933㎡を確認し、うち6,142㎡が営農再開や保全管理等により減少したことを確認した。よって本市内の遊休農地は80,791㎡(うち農業振興地域内56,462㎡)となっている。 遊休農地の解消、耕作放棄地の復元等は、繁茂した草や雑木等を刈払いするだけの対応では、再び遊休農地化することが懸念される。また、長期間放棄された農地を農作物等の栽培可能な状態まで復元するには、ある程度の期間を要することから、所有者のみならず地域や解消後の営農予定者等との協議を十分に行い共通理解の下で関係者が連携していく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況 (②/①×100)
0.9 ha	0.6 ha	66.67%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		18人 (及び事務局3人)	8月～9月	10月～12月
調査方法		実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊休農地情報等の洗出し及びデータの取りまとめ：5～7月</li> <li>利用状況等調査実施計画の策定：7～8月</li> <li>利用状況等調査の実施：8～9月</li> <li>実施結果の取りまとめ：10～11月</li> <li>利用意向調査の実施：11～12月</li> </ul>		
体制		<ul style="list-style-type: none"> <li>遊休農地情報等の洗出し、取りまとめ：地区担当委員、事務局</li> <li>利用状況等調査の実施</li> </ul>			
農地の利用意向調査		<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施時期：11月～12月</li> <li>調査結果取りまとめ時期：1月～2月</li> </ul>			
	その他の活動	国や県の補助事業を積極的に活用して、地元関係者と連携を取りながら遊休農地の有効な活用法を考えていく。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		25人 (及び事務局4人)	8月～9月	10月～12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～12月	調査結果取りまとめ時期	1月～2月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数： 3筆	調査数： 筆	調査数： 筆	
	調査面積： 0.27ha	調査面積： ha	調査面積： ha		
その他の活動	特になし。				

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	達成状況が66.67%ではあるが、遊休農地の解消には、地権者等関係者の理解や成果がでるまでに期間を要することから、ある程度達成できたと評価できる。
活動に対する評価	計画に沿った活動が適切に行われたと評価できる。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年1月現在)	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)
	1,860 ha	3.7 ha
課 題	<p>農業委員会の調査、監視活動だけでは、過去に違反転用された物件等の把握は難しく遅々として進まない状況にある。違反転用の主な用途は、資材置場や青空駐車場でありこれを中心として調査、監視活動を強化していく必要がある。</p> <p>また、少数ではあるが、住宅等の建設に係る転用においても許可面積を超え農地をまたぐ建設が行われている等の事案も見受けられる。農業委員会による活動だけでは状況把握することが困難であり、土地改良区や農協等関係機関との協力体制を強化しなければならない。</p>	

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度実績

実 績①	増減 (B-①)
3.7 ha	0.0

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地パトロールの実施：8～9月</li> <li>・改善、復元等に向けた是正指導：10～3月</li> <li>違反の是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取り</li> <li>・違反転用の発生防止に向けた取組：12月</li> <li>リーフレット等による周知</li> </ul>
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地パトロールの実施：8～9月</li> </ul>
活動に対する評価	計画のうち主たる活動である農地パトロールについて実施したこともあり、一定程度効果的な活動ができたことと評価できる。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数：8件、うち許可8件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類、農地基本台帳等に基づき内容の確認、審査を行うとともに、地区担当農業委員、月担当農業委員及び事務局職員が現地調査を行い、確認している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	事務局より審査基準項目に基づき申請内容等を説明し、地区担当農業委員から現地確認による報告を受けた上で審議している。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議会議事録を作成し、公告縦覧している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間 (平均)	20 日
	是正措置	-			

### 2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数：30件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類、農地基本台帳等に基づき内容の確認、審査を行うとともに、地区担当農業委員、月担当農業委員及び事務局職員が現地調査を行い、確認している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	事務局より審査基準項目に基づき申請内容等を説明し、地区担当農業委員から現地確認による報告を受けた上で審議している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議会議事録を作成し、公告縦覧している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 日 (特に定めなし)	処理期間 (平均)	20 日
	是正措置	-			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		11法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		10法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0法人
	提出しなかった理由	1法人は平成30年2月に設立させたため報告が不要であるため。	
	対応方針	報告書義務なし。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況	—	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数：617件 公表時期：平成30年1月 情報の提供方法：公示（市、農協等）、ホームページ等への掲載、チラシ等の設置等（農業委員会事務局）
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 424件 取りまとめ時期 平成30年3月 情報の提供方法：申し出があった場合に提供
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,261.7ha
		データ更新： 随時更新
	公表： 農地法に基づき農地情報をインターネット上で公表している。	
是正措置		

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	無し。
	〈対処内容〉
	—

農地法等により その権限に属された事務	〈要望・意見〉
	無し。
	〈対処内容〉
	—

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している      その他の方法で公表している

公告による縦覧

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数      0 件

提出先及び提出した 意見の概要	—
--------------------	---

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している      その他の方法で公表している